

株式会社シグマ・インターナショナル

環境経営レポート

2022 年度版

〔 対象期間 : 2022年1月 ~2022年12月 〕

発行日 : 2023年1月20日



SIGMA
international

目 次

1. 組織の概要	2
2. 環境経営実施体制	3
3. 環境経営方針	4
4. 環境経営目標及びその実績	5
5. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	6
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	7
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 組織の概要

(1) 社名、代表者名及び本社所在地

社 名 株式会社シグマ・インターナショナル

代 表 者 竹内 研二

本社所在地 〒 103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-3-13 日本橋人形町フォレストビル7階

(2) 会社設立及び資本金

設立年月日 1988年12月15日

資本金 1,600万円

(3) 事業の概要

ソフトウェアの設計および開発

パッケージソフトウェアの開発および販売

(4) 事業所及び認証・登録範囲

事業所名	所在地	業務内容	認証登録対象該否
本社	東京都中央区日本橋人形町3-3-13	ソフトウェア開発	○

上記事業所の全組織全活動を認証登録範囲とする

(5) 環境管理関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 所属 役員室 役職 役員室長 氏名 松島 剛

環境業務担当者 所属 役員室 役職 氏名 佐川雄飛

連絡先 住 所 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-3-13 日本橋人形町フォレストビル7階

電 話 03-3639-9555

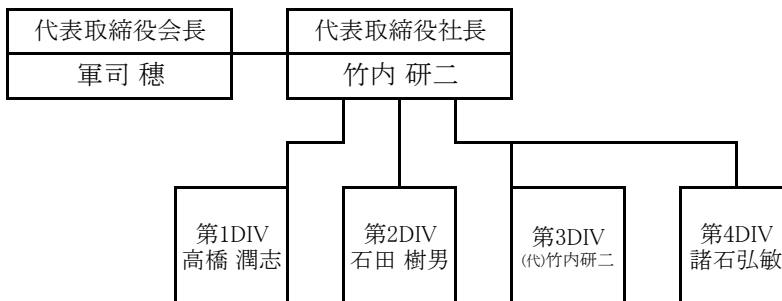
FAX: 03-3639-9556

電子メール ml.boss@sigmaint.co.jp

(6) 事業の規模

項 目	単 位	2019年	2020年	2021年	2022年
売 上 高	百万円	797	784	871	912
従業員数	人	76	79	86	98
床面積	m ²	260	553.88 (7F:260/9F:293.88)	553.88 (7F:260/9F:293.88)	553.88 (7F:260/9F:293.88)

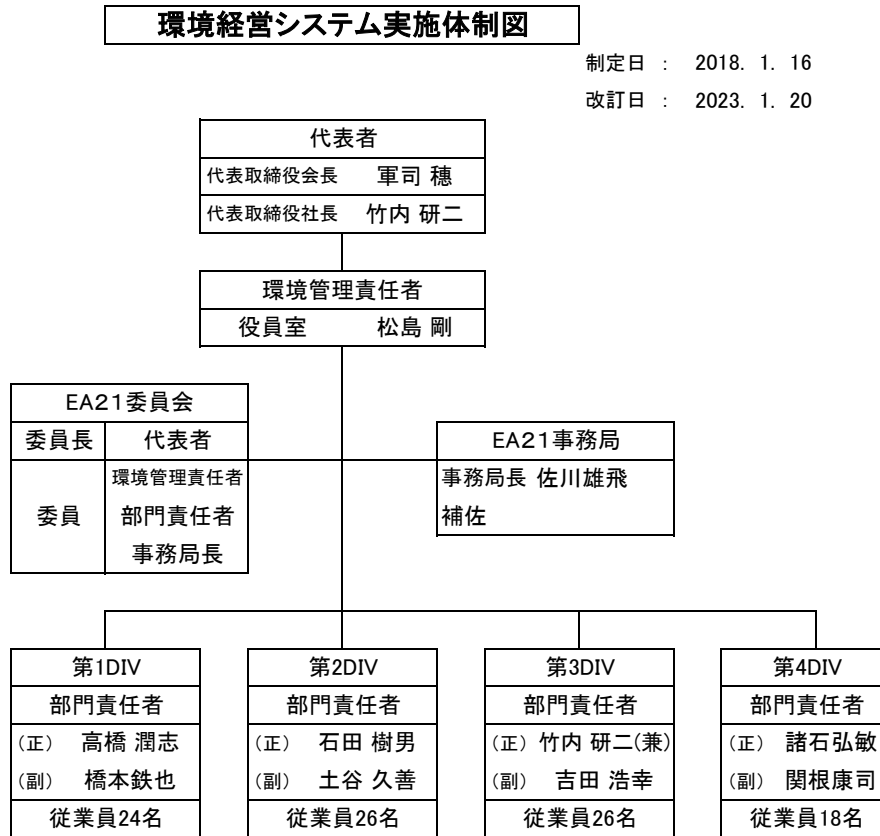
(7) 会社組織図



(8) 事業のための許可取得状況

①許可の種類	②許可番号	③許可年月日	④許可有効年月日	⑤許可事業の範囲
一般派遣	般13-300294号	2004年9月1日	2027年8月31日	本社

2. 環境経営実施体制図



役割、責任及び権限表

対象者	役割、責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 経営における課題とチャンスの明確化 環境経営方針の制定及び社内周知 効果的で必要十分な実施体制の構築 各自の役割/責任及び権限を定め、全従業員への周知 環境管理責任者を任命する権限及び実施体制の承認 EA21全体取組状況の評価と見直し・指示 環境経営に必要な資源(人・もの・資金・情報)の用意
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標、環境経営計画を作成・承認する権限及び社内周知の責任 全社組織へのEA21活動実施の統括 EA21活動結果全体のとりまとめ承認及び代表者への報告 問題点の是正処置の統括 ・環境コミュニケーションの対応
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針等決定事項の社内伝達 EA21活動に関する協議、意見交換する役割
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 EA21活動に関する事務
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画内容の部門内周知 部門内EA21活動の実施指揮及び部門内EA21活動結果のとりまとめ 問題点の是正処置、予防処置の実施
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標、環境経営計画等に基づくEA21活動の実施 EA21活動に関する提案

3. 環境経営方針

環境経営方針

[企業理念]

株式会社シグマ・インターナショナルは、「社会」と「環境」における課題の解決を目指して、事業のイノベーションに挑戦し、自らの企業価値向上と従業員の幸福を追求することを企業理念とする。

[環境経営の指針]

当社は、企業理念に基づき、経営と環境が融合した環境経営を推進とすることにより、ソフトウェア製造業として、経営における課題を克服し将来に発展する事業経営、並びに環境負荷の少ない事業活動及び環境に配慮した製品・サービスの提供に積極的に取り組みます。

環境経営への取り組みに当たっては、環境関連法規等を遵守し、以下の重点分野に従って全従業員による環境活動を実践すると共に環境経営の継続的改善を図ることを誓約します。

[環境経営取組の重点分野]

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ① 開発工程及び管理業務の効率向上に努めCO2排出量削減とコスト低減を図ります。
- ② 開発PC、照明設備及び事務機の省エネ化により電気使用量の削減に努めます。
- ③ エコドライブの徹底により車輛等の燃料使用量削減、燃費効率向上に努めます。

2. 廃棄物排出量の削減

- ① 工程毎に要求される品質の改善及び向上と、障害や不具合の低減に努め、廃棄物排出量を削減します。
- ② ソフトウェア開発機器係わる産業廃棄物の発生を抑制すると共に適正処理を行います。
- ③ 事業所から発生する一般廃棄物の削減に努めます。
- ④ 資源を有効利用すると共に使用済資源のリサイクルを推進します。

3. 水使用量の削減

- ① 事業所内の水使用量の削減に努めます。

4. 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

- ① 社会と市場のニーズに応えられる事業とソフトウェア開発に挑戦します。
- ② ソフトウェアの環境性能(省エネ性・耐久性・再利用性)の向上に努めます。
- ③ 顧客に有益な省エネ型ソフトウェア・ハードウェアの導入を提案します。
- ④ 環境配慮型ソフトウェアの販売及び開発受注の促進に努めます。
- ⑤ ソフトウェアサービス提供業務における質的向上に努めます。

この環境方針は、全従業員に周知すると共に、一般にも公開します。

制定:2017年10月1日

改訂:2022年6月1日

株式会社シグマ・インターナショナル

代表取締役 竹内 研二

4. 環境経営目標及びその実績

環境経営目標項目				基準年	年度目標			2022年度 の実績及び評価	
				2016年度実績	2022年度	2023年度	2024年度		
1 二酸化炭素排出量の削減	〔目標値設定率〕				基準値比 8 %削減	基準値比 9 %削減	基準値比 10 %削減	2022年度 実績値	目標 達成
	(1)電気使用量の削減	電気	kWh	25,312	23,287	23,034	22,781	54,771	×
		排出係数	0.491 kg-CO2	12,428	11,434	11,310	11,185	26,893	
	(2)化石燃料使用量の削減	ガソリン	L	498.49	458.61	453.63	448.64	837.74	×
		排出係数	2.32 kg-CO2	1,156	1,064	1,052	1,041	1,944	
CO2計		kg-CO2	13,584	12,498	12,362	12,226	28,836	×	
2. 廃棄物排出量の削減	〔目標値設定率〕				基準値比 6 %削減	基準値比 7 %削減	基準値比 8 %削減	2022年度 実績値	目標 達成
	資源有効利用	kg	100	94	93	92	0	○	
	一般廃棄物	kg	2,205	2,073	2,051	2,029	2,187	×	
	産業廃棄物	kg	0	実績把握 適正処理	実績把握 適正処理	実績把握 適正処理	0	—	
	リサイクル資源	kg	40	実績把握	実績把握	実績把握	0	—	
3.水使用量の削減	〔目標値設定率〕				基準値比 6 %削減	基準値比 7 %削減	基準値比 8 %削減	2022年度 実績値	目標 達成
	水使用量	m ³	86.5	81.3	80.4	79.6	106.5	×	
4.グリーン購入の推進	事務消耗品は全てグリーン購入とする			適合品	適合品	適合品	適合品		目標 達成 ○
5.環境配慮製品サービスの提供	〔目標値設定率〕				基準値比 12 %増加	基準値比 14 %増加	基準値比 16 %増加	2022年度 実績値	目標 達成
	環境配慮製品売上拡大	万円	67,300	75,376	76,722	78,068	91,291	○	
	製品性能の向上		-	取組内容の検討	未定	未定	-	-	
	関係先とのコミュニケーション推進	件数	-	6	6	6	6	○	

※ 東京電力エナジーパートナー(株)

2015年度:調整後の排出係数(kg-CO2/kWh) 0.491

5. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

〔評価基準〕 ○：良くてきた △：ある程度できた ×：出来なかった

環境経営目標項目	具体的取組内容	推進責任者	取組結果と評価 (○△×)	次年度の 環境経営計画
1 二酸化炭素排出量削減	①機器、照明等の使用時以外電源OFF徹底 ②エアコンの適切な温度設定 ・夏季28℃ ・冬季20℃	佐川	社内でも3密を避け、十分な換気のため、窓/ドアを開けながらエアコンをつける等、光熱費節約よりもコロナ対策を優先せざるを得ない。 評価 ×	【現行の取組内容を継続する】 ①機器、照明等の使用時以外電源OFF徹底 ②エアコンの適切な温度設定 ・夏季28℃ ・冬季20℃
	①エコドライブの徹底による燃費効率向上 ②車両の日常点検整備の実施 ③車両運行計画の効率的運用	佐川	車内でも窓を開けてエアコンをかける等、ガソリン消費量よりも狭い車内空間での罹患防止対策により燃費が悪化した。 評価 ×	【現行の取組内容を継続する】 ①エコドライブの徹底による燃費効率向上 ②車両の日常点検整備の実施 ③車両運行計画の効率的運用
2 廃棄物排出量の削減	①情報の電子化によるコピー紙使用量削減 ②両面印刷による使用量削減	松島	取組内容は、社内に相当徹底している。 評価 ○	【現行の取組内容を継続する】 ①情報の電子化によるコピー紙使用量削減
	①事務用品は最後まで使う。 ②紙ごみ廃棄の削減	松島	前年同様、出社者のほぼ100%がコンビニ弁当となり、空き弁当カラのごみが増えている。 評価 △	【現行の取組内容を継続する】 ①事務用品は最後まで使う。 ②紙ごみ廃棄の削減
	①什器備品等廃棄処理の適正化	松島	取組期間中に産廃の排出は無かった。 評価 ー	【現行の取組内容を継続する】 ①什器備品等廃棄処理の適正化
	①資源リサイクル処分委託業者との契約	松島	紙類のリサイクル処理先を引き続き検討中 評価 ○	【現行の取組内容を継続する】 ①資源リサイクル処分委託業者との契約
3.水使用量の削減	①生活用水の節水 ・流しの節水 ②生産用水の節水 ・漏水点検	佐川	積極的な手洗い、うがいを励行した結果、生活用水使用量が大幅に上昇した。 評価 ×	【現行の取組内容を継続する】 ①生活用水の節水・流しの節水 ②生産用水の節水 ・漏水点検
5.グリーン購入率の向上	①事務用品グリーン購入	松島	事務用品のエコ商品選定、購入に努めている。 評価 ○	【現行の取組内容を継続する】 ①事務用品グリーン購入
6.環境配慮製品・サービスの提供	①環境配慮製品(システム)売上拡大	佐川	レスポンス向上及びハードウェア機器消費電力削減に寄与するソフトウェアへのリプレイスを重点営業課題に設定 評価 ○	【現行の取組内容を継続する】 ①環境配慮製品(システム)売上拡大
	②重点システムの環境性能向上	佐川	重点システム環境性能向上の取組内容を引き続き検討中 評価 △	【現行の取組内容を継続する】 ②重点システムの環境性能向上
	③環境経営レポートによる自社製品情報の発信	佐川	新規開拓営業活動時、会社案内に環境レポートを同梱し提示 評価 ○	【現行の取組内容を継続する】 ③環境経営レポートによる自社製品情報の発信

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 関連法規等の遵守状況

当社事業及び製品に関する主な環境関連法規等は下記の通りであり、今年度遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。

遵守状況確認日 2023年 1月 20日

法律名	要求事項	当社が遵守すべき事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)[産業廃棄物排出事業者としての遵守事項]	①産業廃棄物の適正処理義務 ②排出量の抑制(再生利用等) ③保管基準—飛散、流出等防止対策 ④収集運搬、処分事業者との二者間委託契約 ⑤許可内容定期的確認(有効期限5年) ⑥産廃処理委託先の定期確認 ⑦産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 ⑧管理票の回収管理 ⑨管理票の保管義務 5年間 ⑩年間管理票交付状況の報告	①産業廃棄物該当物 ②再資源化による廃棄物排出量削減 ③保管場所の囲い:社内物置 ④収集運搬業者:(株)要興業 ⑤定期的確認 ⑥収集運搬業者施設の実地確認 ⑦マニフェストの交付 ⑧マニフェスト返送日の確認、記録、保管 ⑨マニフェストの保管 ⑩毎年度期限内報告書提出	遵守確認
(廃棄物処理法)(一般廃棄物の処理)	市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬行政に協力しなければならない。(適正分別等)	①一般廃棄物の分別収集、排出	遵守確認
(東京都)廃棄物の処理及び再利用に関する条例	(事業者の責務) ①事業者の基本的責務 ②製造等に際しての事業者の責務 ③事業系廃棄物の減量等	①資源リサイクル、廃棄物減量、適正処理 ②製造事業者の場合に適用 ③原料等の再利用等による事業系廃棄物の減量	遵守確認
資源の有効な利用の促進に関する法律	[資源有効利用の基本] ①廃棄物の発生抑制(Reduce) ②部品等の再利用(Reuse) ③原材料としての再利用(Recycle)	①3R原則の教育と実践	遵守確認
家電リサイクル法	①「家電リサイクル法」に基づく処分 ・使用済特定家電品の業者引渡し再商品化 テレビ、冷蔵冷凍庫、洗濯機、エアコン	①使用済家電品のリサイクル処分	遵守確認
容器包装リサイクル法	①「容器包装リサイクル法」に基づく処分 ・容器の再利用 ・分別収集再資源化	①ビン、カン、ペットボトルのリサイクル	遵守確認
自動車リサイクル法	①所有者の使用済自動車引渡義務 ・購入時再資源化費用の預託 ・使用済自動車は「引取業者」に引渡さなければならない。	①使用済車両のリサイクル処分 ②取引業者の使用済自動車引取及び引渡しの適正処理	遵守確認
グリーン購入法	事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。	①環境にやさしい原材料の利用 ②エコ商品選択購入	遵守確認

(2) 外部からの違反、訴訟等の有無

当社は、関係当局からの違反の指摘、指導及び利害関係者からの訴訟等は、これまで過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

代表者は、今年度におけるエコアクション21運用全体について以下の通り、評価と見直しを行いました。

項目	内容		
1.見直し実施日	2023年1月20日(木)		
2.出席者	代表取締役、環境管理責任者		
3.報告した情報	①環境経営目標達成状況 ②環境経営計画の実施及び運用結果 ③環境関連法規等の遵守状況 ④外部からの苦情、要望等		
4.代表者の評価	<p>【総括評価】 技術者枠の学生/中途採用が売り手市場の中、リクルーティングに多くの予算を割き、受け入れ体制強化で事業所増床を進めている中でのCo2削減は困難に思えるが、環境経営を継続していることは企業アピールと外部評価の向上、ひいては円滑な採用活動にも繋がることから、できるところからコツコツと進め、地域社会の貢献まで見据え進めて欲しい。</p> <p>【個別評価:良くてきた点】 事務用品使用量と廃棄物の削減が目立つ。物を大切にする、そもそも物を買うことを減らすことで廃棄物の発生を抑制しているのが決算書からも判る。継続して欲しい。</p> <p>【個別評価:改善又は努力を要する点】 ・景気がコロナ前に戻りつつあるなか、withコロナ/ニューノーマルが定着し新しい秩序が生まれた。 世の中の動向を注視し慢心せず新天地で一から会社をスタートさせる気概で環境経営を進める。 ・コロナウェルズ感染症推移の分析は続ける。</p>		
5.指示の結果	見直し項目	変更の有無	変更の内容
	①環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	引き続き変更はなし
	②環境経営目標及び環境経営計画	<input checked="" type="radio"/> 有・無	3月移転で1年は状況観察したため、2023年度はこれまでの計画を継続すること。
	③実施体制	有・ <input type="radio"/> 無	引き続き変更はなし
	④その他	有・ <input type="radio"/> 無	